

マイナ保険証がなくても 変わらぬ医療を

河合 克平議員

現行の保険証は、期限まで使用できる

保険福祉部長



問 マイナ保険証がなくても変わらぬ医療を。

答 令和6年12月2日以降、保険証は新たに発行されず、マイナ保険証の利用へ移行したが、既に発行されている保険証は有効期限まで使用でき、マイナ保険証を登録していない人には、7年7月31日までに資格確認書を送付する。

問 最新のマイナンバーカードの所有者数と、マ

イナ保険証の登録者数、利用率は。

答 6年10月現在、6万552人中4万6716人だ。割合は77・15%。マイナ保険証登録者数は、6年10月現在、国保加入者1万1121人中7330人で65・9%だ。利用率は、6年9月の実績で15・2%だ。

問 マイナ保険証の解除はできるか。

答 6年10月28日から既

手元にある健康保険証は捨てない。

7月31日まで健康保険証だけで医者にかかれる。マイナ保険証の登録はいつでも解除できる。マイナ保険証がない人や解除した人には資格確認書が届く。マイナ保険証と健康保険証を一緒に持つ。

申請時に即日資格確認書を交付する場合。

マイナ保険証の解除の申請。
マイナンバーカードの廃止、紛失、盗難の申請。
出産、高齢者、障害者の方の申請。

▲マイナ保険証がなくても変わらぬ医療を

に受け付けしている。解除の申請のとき、有効な健康保険証を有していない場合に資格確認書を即時発行する。郵送で申請した時も即時発行し、郵送する。

問 世田谷区や新宿区では、資格確認書を全ての被保険者に送る予定だ。同様に考えるか。

答 送付する考えはない。

国民健康保険税の負担軽減を

問 一般会計からの繰り入れは、国保加入者以外の市民の方にも負担を強いる。国保特別会計は独立採算制」と答弁があったが、国民健康保険法では「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与するこ

とを目的とする」としている。社会保障と国民保健の向上をめざすなら、市が責任を持って負担軽減を行い、市民が安心して、加入できる国民健康保険にすることが必要だ。県が禁じていない繰り入れを行って負担軽減をする考えは。

答 本年より一般会計からの一時的な繰り入れを行っており、負担軽減をしながら税率改正をしているところなので、これ以上の一時的な繰り入れ、負担軽減は考えていない。

その他の質問

●文化祭の今後は